

比較教育社会史研究会通信

2009年5月25日 第8号

「福祉国家と教育」

服 部 伸（同志社大学）

昨年春と同じタイトルのセッションが本年ももたれたが、昨年はスウェーデンとドイツにおける福祉国家の歴史的変遷と現状の問題点について論じられたのに対して、本年は、福祉国家を否定する新自由主義が論じられ、その意味では正反対の企画であった。

「新自由主義の世界史と高等教育改革」と題する小沢弘明氏の報告は、新自由主義の本質と高等教育改革との関わりを明らかにした。新自由主義は、グローバル資本主義、知識資本主義の政治的表現といえるが、世界恐慌以来の福祉国家体制に対抗する思想・運動・体制であり、とくにサッチャーとレーガンの登場によって顕著になった。1980年代のニュージーランド労働党政権、1989年の東欧革命、アパルトヘイト後の南アフリカの諸改革も、新自由主義として把握できる。

新自由主義は福祉国家の再配分機能を否定し、社会問題を自己責任にすり替えつつ、富者をますます豊かにするが、世界史的にはもっとも成功したイデオロギーと評価されている。一方では、小さな政府がより徹底した個人支配を強めるが、他方では、新自由主義的政策によって、個人の自由がより強調され、民主化が推進されると見なされてきたのである。こうした風潮は、ポストモダニズム的な文化によって促進された。

ところで、大学政策は、新自由主義にとって不可欠の要素である。石油ショック以降の不況脱却をめ



ざす米国では、産業資本主義から知識資本主義への構造転換が呼ばれた。企業は研究や教育機能を失っており、大学は国家の財政的支援を失っていた。企業は、研究・教育を大学に委託し、大学は研究費を企業に依存する構図ができあがった。そして、両者を仲介し、国際競争の中で研究開発政策を主導したのが政府である。こうして産・官・学の三重螺旋が機能し始めた。大学は、知識資本主義の中核として、企業の求める人材養成、研究開発を行う場となり、同時に効率的な運営が不可避になった。この転換は、一国の規模を超えて進行している。なぜなら、このような高等教育の改革は、主として国際機関が各国に圧力を加えることによって推進されてきたのである。

この改革の下で、競争的な研究助成を前提としたプロジェクト型の研究の隆盛、地域間、大学間、学問分野間、構成員間での競争と格差の是認、質保証と有用性レトリックの使用、科学主義の徹底による

業績の評価、新自由主義の文明化・近代化作用による同意の調達といった、新しい大学文化が形成された。このような大学で生み出されるのは、企業が求める産業技術人材であり、各自は自己責任を負う受益者でもある。

続いて、「イギリス福祉国家とサッチャー改革－「社会的なるもの」の視点から－」と題する高田実報告があった。こちらは、サッチャー改革の現実をとらえようとするものである。サッチャーが登場する時期のイギリスは、イギリスの経済衰退、国家の財政の危機、社会的荒廃を克服する必要があった。したがって、サッチャー改革の基本的性格は、「自由経済と強い国家」を目指すもので、福祉国家的政策およびコーポラティズム型政治からの転換を図った。

サッチャーの雇用政策は、労働組合の特権を否定し、さまざまなレベルでの職業訓練体制を整備して、自営業創立を支援し、個人が直接に労働市場に参入することになった。社会保障政策に関しては、私的年金の活用を奨励して国家による財政負担を軽減しようとした。ただし、最低限の生活保障は残された。医療保障政策では、国営医療組織の硬直性と財政難の解決策として、地域格差を前提とする地方分権化、支出抑制を狙った民間医療活用、医療組織への経営効率改善を促した。しかし、医療制度改革によって公平な医療サービスが受けられないという問題が顕在化した。教育政策では、国家統一カリキュラムとアセスメントが導入され、国家の管理が強化された。そして、教育における競争原理が強調され、企業のニーズにあった教育が求められるようになった。

サッチャー改革によって失業と格差が増大し、とりわけ若年労働者を中心とした新たな貧困問題が浮かび上がった。しかも、貧困層の増大によって、かえって財政支出が増大する結果になり、サッチャー

改革の出発点にあった財政支出の軽減という目的を達成していないことになる。このことから、福祉国家の高度なセイフティーネットが機能している方が、社会全体の負担は軽減されることが明らかになった。自由主義の前提とする社会の安定機能を解体してしまった新自由主義の政策は、それ自体が矛盾に満ちているのである。

両氏の報告は、新自由主義的な高等教育改変・福祉制度改変が、社会的格差を増大させ、新たな貧困問題を顕在化させているという点で一致していた。ただし、サッチャー改革によって露呈した諸矛盾は、現在の世界恐慌によりいっそう顕在化し、新自由主義的政策の是正を予測する高田氏と、強固なグローバルシステムの中で、社会民主主義者も含めて、新自由主義的政策を志向しており、政策上のオルタナティブを見いだすことが出来ないと主張する小沢氏とでは、今後の見通しが対照的であった。

私が気になったのは、小沢氏が指摘する新自由主義の「人気」である。一方で強い強制力がありながら、他方で巧みに同意を取り付ける手法は、高等教育の現場にいれば、時には共感を得ることもある。何の役に立つのかもわからず、退屈な授業にあくびをかみ殺した学生。研究成果をあげても学内で評価されず、十分な研究費も在外研究の機会も与えられなかつた若手教員。高等教育改革が、長きにわたって全く改善されてこなかった悪弊を取り除く「希望」として理解されたとしても仕方がない。

新自由主義は、非常に巧みに戦後社会の問題点を突いてきたことがよくわかる。新自由主義の政策を見れば、福祉国家の問題点が、これまでとは違った角度から浮き彫りにされる。その意味で、このセッションは、「福祉国家と教育」の歴史を考えるうえで、非常に意味のある企画だったといえるだろう。

セッション「若手『福祉と教育』部会」を振り返って

江 口 布由子（佐賀大学非常勤講師）

「福祉と教育」若手部会が発足して一年になる。その節目となる本年度春季大会では、セッション「若手『福祉と教育』部会」において成果発表の場をいただいた。まず、メンバーの一人として、このたびコメンテーターを引き受けてくださった橋本伸也先生、沢山美果子先生をはじめ、本部会を支えてくださっているみなさまに厚く御礼申し上げたい。

さて、本セッションでは三時眞貴子氏によるこれまでの本部会の活動報告に続き、二つの個別報告が行われた。中村勝美氏（佐賀短期大学、現在は西九州大学）の「19世紀イングランド乳幼児生命保護における子どもと家族——1872年乳幼児生命保護法の成立過程を中心として——」は、「幼児生命保護法」をめぐって設置された特別委員会報告を詳細に分析し、「親が育てられない子ども」に対する多様な養育の場、なかでも同委員会から問題視された「ベビー・ファーミング」（都市部で一般的であった多くは有料の乳母養育）の具体的な様相を明らかにした。その上で、中村報告は、養育ネットワークへの公的監督システム創出を目指んだ「1872年幼児生命保護法」を、子どもの養育の場（家族）に対する国家の参入、およびそれを容認・要請する社会的な意識変化の徵候として意味づけた。

これに対し、コメンテーターの沢山美果子氏（岡山大学客員研究員）は日本との比較を通しつつ以下の二点を指摘した。第一に史料のもつ性質の問題である。報告書の描く「乳幼児の生命の損壊」という「実態」は、当然ながら子どもやその母親、乳母によって生きられた場を映し出しているわけではなく、多分に近代家族的規範のバイアスが掛かった視点から描き出されたものである。こうした史料の特性を相対化する視点を持つ必要性が指摘された。第二に「乳幼児の生命」の重層性の問題である。「乳幼児の生命」へのまなざしは、人的資源としてマクロな人口学的視点を持っていた国家や専門職者と、農村的

慣習を身につけながら都市に出て働く母親のあいだで大きく異なっていただろうし、また地域的な差異もあったであろう。こうした重層性が養育のネットワークや国家と家族の関わりにおいてどのような意味を持ったのかを明らかにする必要性が指摘された。その後、報告とコメントを受けてフロアも交えた討論が行われたが、そのなかでは子どもの生命維持のためのテクノロジーの変容や Ph. アリエスの議論の再考といった論点が出された。

二つ目の報告、姉川雄大氏（千葉大学大学院）による「教育による国民化の失敗と統治の転換：1920年代ハンガリーにおける学校外体育の「軍事化」」は、戦間期ハンガリーの学校外体育義務制度（レヴェンテ制）が、対象者の不参加や反抗あるいは制度末端の暴力という事態、すなわち「教育による国民化の失敗」を受け「軍事化」するプロセスを明らかにしたが、その際、強調されたのが「軍事化」の歴史的文脈であった。従来、この「軍事化」は戦間期ハンガリーの反自由主義・反民主主義への転換の典型として捉えられてきた。これに対し、姉川氏は「軍事化」を国民化という自由主義的統治——自由主義政治の統合／排除——の「教育と法」から「監視と治安維持」への転換と位置づけなおし、国民化の貫徹という意味での自由主義の連続性を主張した。

これを受け、コメンテーターの橋本伸也氏（関西学院大学）は二つの論点を提示した。第一に戦間期の体制の東欧（中東欧）的な特質という論点である。一般に、中東欧の権威主義体制は、第一次世界大戦後の混沌とした状況のなか、左派および右派の急進化に対する「壁」として登場したと理解してきた。これは「小ファシズム」とも呼ばれるが、この文脈における姉川氏の議論の意味づけが問われた。第二に他地域との比較という論点である。義務教育は一般化しつつも中等教育への参入制限は強固に残存する同時代において、義務教育後から徴兵までの大部

分の青年（男子）を体制につなぎ止める装置としての教育制度構築は各地で試みられた。レヴェンテ制もこのひとつとして位置づけられるが、それゆえに他地域との比較のなかで類似性や特徴を抽出していく必要性が提起された。その後のフロアを交えた討論においては、チェコのソコル、ドイツの体操運動やフランスの野外学校活動などとの比較、あるいはレヴェンテ制の具体像などについての質疑応答が行われた。総じて、コメントの第二の論点について強い関心が寄せられたといえよう。

両報告ともに活発な討論が展開され、私も大いに刺激を受けたが、なにより若手部会の「持ち味」を考える貴重な機会になったと感じている。山口真里氏の活動報告にもあるように、この一年間、本部会では「福祉と教育」というテーマのもとで共通理解を得ようと努めてきたように思う。だが、正直なと

ころ、私自身は茫漠として拡散しかねない問題領域に戸惑いを隠せずにいた。実際、本セッションにおける二つの報告も地域的な違いはもちろんが議論の方向性も一見するとかなり異なっているように思える。しかしながら、私は、それこそが本部会の持ち味であると本セッションを通して強く感じた。というのも、アクターや生命観の多様性・多層性を見出そうとする中村報告の方向性も、国家の権力性や政治性といった視点の再導入を試みる姉川報告の方向性も、現在の「福祉と教育」を考える上で鍵となるアプローチであり、本部会はこうしたアプローチを結び総合的な歴史叙述を目指す場となりうると考えるからである。まだその具体的な内容を明確に言い表すことは私には難しいが、本セッションの成果を生かしながら、今後の活動のなかでより議論を深めていければと思っている。

セッション「イスラーム圏と教育」

上 埼 豊（龍谷大学）

昨年春季大会の「『帝国と学校』その後①——帝国を超える近代教育とイスラーム——」を引き継いで今回行われたセッション「イスラーム圏と教育」では、秋葉淳氏（千葉大学）が「オスマン帝国における「教育と「識字」——コーラン塾・マドラサ・新式学校」と題して、杉山佳子氏（上智大学）が「フランス保護領チュニジアの初等教育——1883年から第一次大戦前夜まで——」と題して、それぞれ報告を行った。冒頭、橋本伸也氏が趣旨説明を行い、イスラームという枠組みでセッションをもつことの是非について秋葉氏と議論したが、自分の専攻領域以外のことには関心を持ちにくくなっている研究者の現状を踏まえ、イスラームを組み入れながら世界史的な次元で考える必要性があるのではないかと考えて、あえてこうしたセッションを設けてみたと述べた。

秋葉氏の報告では、18、19世紀を対象に識字研究の方法論について最近の動向も交えて論究され、イ



スラーム世界の学校教育機関（コーラン塾、マドラサ、新式学校）について概説的な説明が施され、近代化を迫られる中で民衆に対してトルコが識字教育を進めていったかが論じられた。報告の中では、1980年代以降盛んになった New Literate Studies を踏まえた、トルコ語地域での識字率の見直しの議論が興味深かった。報告によれば、トルコ語地域では19世紀前半でもかなり低いとされてきたが、コ

ラン塾は19世紀前半にはたいていの町の各街区や村に存在しており、旧説の見直しが迫られている。トルコ語が使われている地域ではコーランを読むことが重視された一方で、書記技術は特定の人ができるべきよいと考えられていたので、文字を書く教育はかなり遅れることになったという。報告された事例は文字文化の絶対性を批判し、識字は社会的文脈に依存していると主張する New Literate Studies の議論を裏付ける有力な実例であろう。また、非西欧世界での近代化と国民国家建設において、言語、表記方法がいかに重要であるか、教えられた報告であった。

もう一つの杉山佳子氏の報告は、植民地化が進むチュニジアの文化的変容が紹介され、そのなかで orientaliste とは異なる、arabisant と呼ばれるフランス人、とくにアラビア語を学校で教える試みを行ったルイ・マッシュエルの思想と実践を紹介し、同時代の本国フランスで進行していた政教分離と公教育の「ライシテ」（非宗教性、世俗性）原理の確立の流れとも関連させながら論じたものである。私のように、近代フランス史を専攻している者にとっては、「ライシテ」の議論が帝国形成と密接な連関を持っていたことがわかり、興味深かった。杉山報告の問題意識の背後には、現在のフランスでのイスラム系移民の統合問題が存在するのであろう。たしかにチュニジアは文化的宗教的に本国以上に多様であり、ライシテの今日的な意味を探る上で、格好の研究対象であろう。

二人の報告の後、八鍬友広氏（新潟大学）がコメントを行い、秋葉氏の意見に賛同して、識字が自動的に何かを引き起こすのではなく、社会的文化的文脈の中で理解すべきであろうと述べ、言語と文字の関係や紙、木版など技術的要因、行政の在り方、

宗教の役割などについて言及した。続いて日本ではイスラーム世界と比して、宗教の役割が極めて低く、近世になって文書量が急増するが、それは村請制の発展と結びついており、実務的、実用的文書を中心であると説明した。続いて橋本伸也氏がコメントを加え、イスラームとユダヤが類似した言語状況にあつた点や、母語と教育をセットにして考えるのは宗教改革以降の西欧に特有な現象である点、またトルコの新式学校とロシア帝国での類似の現象との比較の必要性などを指摘した。

報告者によるリブライでは、秋葉氏がアラビア語と縁を切る形で行われたケマル・アタチュルクの文字改革の意義、「新式」が中央アジアの改革派ムスリムによって採用された点などを述べ、杉山氏が北アフリカのユダヤ人の状況について説明した後、ライシテと初等教育普及でのプロテスタントの役割を指摘し、さらにイスラームネットワークよりもとアラブネットワークを考えるべきであると論じた。

そのあとの討論では、日本の宗教文化の特殊性、近代化と言語、とくに科学言語の記述の問題、マルクス主義的な分析の必要性など論点は多岐にわたった。私自身も「チュニジア語」版のクルアーンを作ればよいのではないかという趣旨の質問をしたが、かなり乱暴な発想であったらしく、秋葉氏が「考えられない」と言下に否定されたのが印象に残った。

全体を通じて、非西欧世界が近代化を進めるにあたって経験した言語文化、とくに表記法を含めた文字にまつわる固有の困難性が浮き彫りになり、私のように西欧的な近代化の歴史像に慣れ親しんできた者にとっては、新鮮であり、啓発されることが多いセッションであった。

「福祉と教育」若手部会 —2008年度活動記録

山 口 真 里（東京大学）

比較教育社会史研究会に参加している若手研究者を中心とした「若手部会」が、昨年の春季大会で発足してから1年が経過した。ここで、この間の活動を振り返っておきたい。

本部会が発足した経緯は、前号でも紹介させていただいたが、若い研究者が、研究会に受動的な姿勢で参加するだけでなく、積極的に発信者となるようなネットワークを形成し、情報発信の場を設けたいという思いから出発している。部会のテーマとして、「福祉と教育」を選定したのは、一方で、これまで理念的にも現実的にも当然別個のものだとされていた福祉と教育という領域が、現在の福祉国家再編の流れのもとで、重なり合ったり、その区別を曖昧にしたりしている状況を前にして、それらがいったい何を指しているのかということが分かりづらくなっていること、他方で、比較教育社会史研究会において交わされた福祉国家論や「保護と遺棄」セッションの議論でも明らかなように、両者は、歴史的には深く関連し合っていたという事実があること、それらを総合して考えると、福祉と教育の関係を丁寧に検証し、整理して捉え直すことが要請されているようと思われたからである。すなわち、福祉と教育が取り結んでいる関係が、どのような歴史プロセスを経て組み上げられてきたものなのか、そして両者の関係は今後どのようにしていくか、あるいはどのようなものにすべきかを、歴史的アプローチを使って再考しようという目的である。いささか大きな課題ではあるが、アクチュアリティを意識しながら、若手だからこそあえて大きな目標を掲げることを大切にしたいと考えている。

発足当初は10名ほどだったメンバーも徐々にその数を増やし、現在、25名を数えるまでになっている。普段はメーリングリストを使って交流しつつ、昨年度は4回の研究会を開き、この2009年春季大会では部会セッションを持つ機会もいただいた。

研究会は、毎回、大きく2つの報告から構成された。ひとつは、様々な国（地域）の福祉と教育に関わる基本文献を全員で講読し、コメントーターが内容や論点を報告することであり、それによって、各國の福祉制度やそれらをめぐる思想の概略を勉強し、会としてその認識や論点についての共通理解を図った。また、もうひとつは、メンバーが福祉と教育に関する個別研究を発表することであり、それらを通して、具体的な実証研究から福祉と教育の関係をあぶり出して検討するとともに、各自の研究を磨く場となることが目指された。各研究会のプログラムは以下のとおりである。（各報告者の所属は研究会当時のもの。）

第1回 2008年6月8日 於名古屋大学文学部

研究報告：杉原薰（広島大学（院））

「20世紀初頭ドイツにおける社会事業教育について—アリス・ザロモンによる取り組みを中心にして—」

文献講読：北村陽子（名城大学非常勤講師）

田中拓道『貧困と共和国—社会的連帯の誕生』
人文書院、2006年。

ピエール・ロザンヴァロン、北垣徹訳『連帯の新たなる哲学—福祉国家再考』勁草書房、2006年

第2回 2008年9月19日 於青山学院大学

研究報告：岩下誠（日本学術振興会特別研究員/
青山学院大学）

「改革の時代の福祉と教育—ブレントフォード
日曜学校運動を事例として」

文献講読：江口布由子（福岡女子大学非常勤講師）

川越修『社会国家の生成—20世紀社会とナチズム』岩波書店、2004年

市野川容孝『社会』岩波書店、2006年

第3回 2008年10月18日 於京都市北文化会館

研究報告：姉川雄大

「国民化の限界と自由主義統治の転換：1920年代ハンガリーの体育政策から」

文献講読：内山由理（首都大学東京（院））

近藤康史『個人の連帯』勁草書房、2008年

パット・セイン、深沢和子・深沢敦訳『イギリス福祉国家の社会史—経済・社会・政治・文化的背景』ミネルヴァ書房、2000年

第4回 2009年3月12日 於東京大学

研究報告：山口真里（東京大学（院））

「18世紀イングランドのチャリティと教育—J・ハンウェイの活動を中心に—」

文献講読：小野方資（東京大学（院））

デヴィッド・ハーヴェイ、渡辺治監訳『新自由主義—その歴史的展開と現在』作品社、2007年
豊永郁子『新保守主義の作用—中曾根・ブレア・ブッシュと政治の変容』勁草書房、2008年

竹内章郎・中西新太郎・後藤道夫・小池直人・吉崎祥司『平等主義が福祉をすくう—脱〈自己責任＝格差社会〉の理論』青木書店、2005年

これらの研究会を重ねる中で見えてきた議論の方向性としては、福祉や教育の供給者の重層性・多元性を重視するとともにその変容まで射程に含めること、そこから改めて「国家」を再考すべきこと、また供給者だけでなく受給者も視野に入れること、福祉と教育における公／私の境界線とその変遷を検討すること等を挙げることができる。また、個別研究報告において、身体、物理的な場や制度としての学校の機能、福祉職の専門職化、ジェンダー、チャリティなどがテーマとして取り上げられたが、それらはいずれも福祉と教育の関係を考える上で重要であることが改めて確認された。今大会でセッションでは、こうした活動成果が発表された。

研究報告：中村勝美（佐賀短期大学）

コメント：沢山美果子（岡山大学客員研究員）

「19世紀イングランド乳幼児生命保護における子どもと家族—1872年乳幼児生命保護法の成立過程を中心として—」 研究報告：姉川雄大（千葉大学）

コメント：橋本伸也（関西学院大学）

「教育による国民化の失敗と統治の転換：1920年代ハンガリーにおける学校外体育の「軍事化」」

セッションの様子は、江口布由子氏のまとめに譲るが、部会の現段階を確認し、今後の課題を見出す貴重な機会となった。課題としては、地域的・時代的な偏りが顕著であること、労働市場や子ども観など、いくつもの重要なテーマが残されたままになっていることなどが、まず挙げられる。また、それらの丁寧な実証研究を積み上げることによって、福祉と教育に関する時代区分の問題なども再検討されるべきだろう。

来年度も4回の研究会を開くことが予定されている。内容としては、個別研究報告はそのまま継続するが、部会の活動も2年目に入ることから、基本文献のオーバービューを終了し、関連する重要なテーマや領域についての研究動向やそれに近い形での文献レビューの報告を新たに設けることが提案されている。

最後になったが、会の発足からこれまで常にサポートしてくださっている橋本伸也先生、また若手の経済事情を鑑みてご助力いただいた広田先生をはじめ、本部会を暖かく見守ってくださっている諸先生方に、記して感謝申し上げたい。

【付記】：この報告は、2009年春季大会「福祉と教育」若手部会のセッション当日、三時眞紀子氏が行った若手部会の活動報告、および資料として配布された岩下誠氏による活動記録を参照している。

『比較教育社会史研究会通信』第8号をお届けいたします。

【2009年春季大会】

今号は3月28・29日に日本大学文理学部関西学院大学で開催した研究会大会の記録を中心に掲載しています。

今大会では、昨年新たに立ち上げた「福祉国家と教育」と「イスラームと教育」セッションを継続しました。前者では、ポスト福祉国家を招來した新自由主義に焦点化して、小沢弘明先生（千葉大学）と高田実先生（報告時・九州国際大学、現在は下関市立大学）にお話しいただきました。また、後者では、オスマン帝国について秋葉淳先生（千葉大学）、フランス領チュニジアについて杉山佳子さん（上智大学研究員）にご報告をお願いしました。それぞれの内容については、本号掲載の記録に書かれたとおりですが、いずれも教育に関わる歴史研究にとっての重要性にもかかわらず、十分自覚的に扱われてこなかったテーマであり、きわめて新鮮かつ貴重な場となったものと思います。

また、今大会では新しい試みとして、昨年から継続的に活動を続けてきた若手の「福祉と教育」部会を大会企画に組み込み（聞くところでは、「若手」の基準は自分を「若手」と考えていることだそうです）、二件のご報告もいただきました。これには、シニアからのコメントをつけてほしいという要望があり、若手の報告と年長世代のコメントという構成を取ることとしました。なお、若手部会の昨年度の活動経過は、本通信に掲載した山口さんの記事に詳述されています。

今大会の参加者は、1日目の「福祉国家と教育」セッションが40名程度、2日目午前の若手セッションが30名、午後の「イスラーム」セッションが20名強、のべでは50名強でした。例年よりは少なめという印象ですが、議論はたいへん活発に行われました。ただ、惜しむらくは、「イスラーム」セッションの参加者が特に少なく、この貴重な機会にさほどご参加いただけなかった点でした。比較教育社会史研究会の狙いが、それぞれの個別的な研究テーマや関心を超えた世界の多様な経験を共有することで、教育と社会との新しい像を提示することにあるとするならば、視野を広げる絶好の機会であっただけに、なおさらそのように感じさせられました。しかし、充実したご報告に触発されて議論は活発で、ご参加いただいた方々にはご満足いただけたものと思います。

【叢書・比較教育社会史】

叢書第7巻の松塚俊三・八鍬友広編『識字と読書』（仮題）は、来春刊行を目指してすでに執筆段階を終え、編集段階に進んでいます。来年春の2010年春季大会では、同書の合評会を予定しています。この巻では、教育史や歴史学の研究者に加えて、文学や言語学などの新たな分野の研究者の皆さんのが参加を得ることができました。どうぞご期待下さい。

ところで、昨年の『通信』でも少し書きましたが、巻を重ねるごとに叢書の売れ行きにかけりが見えており（他の学術書と比してことさらに売れ行きが悪いわけではなく、学術書全体の衰退傾向のなかで私たちの叢書もその趨勢を逃れられずにいるという状況です）、従来のままのかたちで叢書の刊行を続けることが少し困難になってきました。そこで、出版元の昭和堂とも協議して、第7巻『識字と読書』をもって『叢書・比較教育社会史』第一期分の刊行をいったん終えることとしました。ほぼ年一冊のペースで刊行してきた叢書は、多分野に広がる数多くの研究者の皆さんにご参加いただき、教育社会史研究の豊かな成果とさらなる可能性を世に問うことができたものと思います。皆さんのご協力に心よりお礼申し上げます。もちろん、今回の「完結」によって比較教育社会史研究会の出版活動が終わるわけではなく、現在立ち上げている新たな企画や今後取り組まれるであろう諸課題は、叢書第二期あるいは単行本として新たな形での刊行を目指しています。

【研究会の新たな活動】

2002年春の発足から7年を経過した研究会の持ち方についても、これまでにない新たな模索を続けています。若い世代の自発的な全国ネットワークとして組織された若手部会が独自の活動を展開し始めたのはその一つです。他方、一昨年から立ち上げた「福祉国家と教育」「保護と遺棄の子ども史」では、今年度から3年間科研費（挑戦的萌芽研究）を獲得して、学際的な研究組織による実体のある共同研究を進めることにしました。純然たるネットワーク型のゆるやかな結合を特長とした比較教育社会史研究会にとっては新しい挑戦ですが、研究会自体の開放性は維持しつつ、出版活動の見直しともかかわらせながら、研究活動の前進のための試行錯誤を進めていくことになります。

【2008年秋季例会】

最後に、昨年10月19日に同志社大学今出川キャンパスで開催した2008年秋季例会では、叢書第6巻『女性と高等教育』合評会と「識字と読書」総括セッションを行いました。合評会では吉田文先生（早稲田大学）と天野知恵子先生（愛知県立大学）からコメントを頂戴しました。また、2005年以来継続してきた「識字と読書」は、松塚俊三先生（福岡大学）「セクシュアル・リテラシー—戦間期イギリス労働者階級の性—」、八鍬友広先生（新潟大学）「明治期の識字率と就学—国民国家の下におけるリテラシー—」という二人の世話をによる総括報告に加えて、鈴木俊幸先生（中央大学）の「明治前期における書籍情報と書籍流通の一相」によって、3年半に及ぶ活動を終了しました。その成果は、上記の通り、来春刊行予定です。なお参加者は、午前の『女性と高等教育』合評会40名、午後の「識字と読書」総括セッションが40名強、受付でご記名いただいた方は50名でした。

橋本伸也

hashin@kwansei.ac.jp

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学文学部気付